

あつまる つながる まとまる 大いなる田園の町 あつま



# 広報 あつま

2020年  
10月号  
令和2年  
NO.818



# 復旧から復興へ

## その先にある北海道のオンリーワンを目指して

宮坂町長が、令和2年第3回厚真町議会定例会で、4期目にあたって所信を表明しました。「**強<sup>きょうじん</sup>靱**でしなやかなまち」「復旧から復興への道」「育成と挑戦」の3つの視点を基本にして、8つの重点政策分野について説明しました。

■限らない潜在力を耕す  
4期目にあつては、本町が復旧・復興とその先の新しい時代に、震災以前にもまして輝いていられるよう、町民の皆さんや関係機関として全国に広がるあつま応援団の皆さんと協働して、厚真町の限らない潜在力を耕し直してまいります。

■新型コロナウイルス関連対策  
感染症に関する対策は、まずは住民の生命と健康を守ることが最優先されなければなりません。重症化しやすい高齢者や既往症のある方への感染予防対策や医療機関、福祉施設等に対する十分な配慮が必要です。衛生資材の確保や発熱者の動線分離など必要な支援を継続してまいります。

現在、最も懸念されるのは、秋口から春先にかけて広がる季節性インフルエンザ感染症であり、それに伴う医療機関の負担軽減のため行政機関として全力でサポートしていかねければなりません。住民の皆さんのご理解とご協力も欠かせません。

一方で、地域経済にも甚大な影響をもたらしており、外出自粛などから観光や消費意欲の低迷が長期化し、飲食業や観光業を通じてさまざまな産業に、不安感が広がっています。資金対策や経営持続化対策に加えて、町民の支援や付加価値の域内循環の改善に継続的に取り組む必要があります。

た、コロナ禍により所得が著しく不安定になっていく生活困窮者への配慮や子育て世帯における感染者の発生なども想定しておく必要があります。いまだ感染者が発生していない本町ではありますが、医療機関や福祉施設などとの連携、国や北海道の措置に迅速に対応できるように、万全を期してまいります。

他方で予期せぬ感染症の世界的拡大は、人々の生活様式や働き方、価値観を大きく転換させる必要性まで問うこととなりました。パラダイムシフトにまでは至っていませんが、ポストコロナ禍における分散型社会の到来に地方は十分に備えておかなければなりません。そのためには今やユニバーサルサービスと言える高度情報通信基盤整備を加速する必要があります。都市部に広がる田園回帰のムーブメントをより積極的に受け入れ、地方にできる社会的貢献を探してまいります。

### 視点1 強靱でしなやかなまち

#### ■災害復旧の推進

本町の取り組むべき課題の1丁目1番地は胆振東部地震災害からの復旧です。すでに震災から2年が経過しましたが、これまでの間、国や北海道などさまざまな関係機関のご尽力ご協力により懸命な復旧作業が続けられています。本町が事業主体となる公共土木施設災

### 今月の表紙 COVER



厚真中央小学校で9月15日、運動発表会がありました。新型コロナウイルス感染症の影響で、中止になった6月の運動会の代わりです。児童たちは、父母の声援を受けて躍動しました。

## ひとのうごき

令和2年9月30日現在 ( )内は前月比

人口 4,442人 (-4)  
男 2,220人 女 2,222人

世帯数 2,098世帯 (-5)

# 広報あつま

## 2020年 10月号 令和2年

### もくじ CONTENTS

- 2 ひとのうごき
- 3-6 宮坂町長所信表明
- 7 令和2年胆振東部地震厚真町追悼式
- 8-9 令和2年第3回定例町議会
- 10-11 お知らせ
- 12-13 胆振東部地震復旧・復興通信
- 14-15 国民年金
- 16-17 まちの話題
  - 18 地域おこし協力隊/将来の夢
  - 19 厚高インフォメーション/短歌 まちのアイドル
  - 20 法務局メモ/野菜アッププロジェクト
  - 21 健康情報
  - 22-23 保健の掲示板/子育て支援センター
  - 24 防災のページ
  - 25 情報ひろば
  - 26 ATSUMA LOVERS

※広報担当が取材した記事は、写真撮影時のみマスクを外しています。

### 9月1日~30日届出分

※窓口などで、広報紙への掲載について確認できた方を掲載しています。

「広報あつま」はホームページでもご覧いただけます

<http://www.town.atsuma.lg.jp/office/>

広報あつまの電子書籍はこちらから。  
[www.hokkaido-books.jp](http://www.hokkaido-books.jp)

北海道内のすべてがそろった電子書籍「ホケルサイト」(ホッカイドウ イーブックス)

**Hokkaido e-books**

ホッカイドウ イーブックス実行委員会(株式会社 須田製版 内) Tel.011-621-1000(代表)



ますので、幌内左岸線や新町フォーラム線などの整備による複線化と町道・道道の規格・線形改良に取り組んでまいります。

宅地耐震化推進事業については、本年度、地震による地盤変状で被害のあった豊沢ルーラルビレッジ地区と新町パークタウン地区において、地盤変状の原因となった地すべり対策の工事に着手したところですが、住民本位で事業が着実に進められるよう、北海道や国の技術的支援をいただきながら、早期完成に向けて最善を尽くしてまいります。

被災森林の再生は、専門家や関係機関を構成員としている厚真町森林再生・林業復興検討会議の提言を踏まえ、崩壊地に対し植林・緑化・天然更新など対策に応じたゾーニングを行い、事業主体を検討しながら植林ゾーンを優先し適応事業を推進してまいります。特に、私有林の再生方法については、財源を含めた私有林再生のスキームについて、必要な選択肢やロードマップなどの検討を加速し、関係機関の協力のもと、所有者に対して早期に必要な情報を提供してまいります。

北海道による治山事業においては、令和5年度完了を目標に災害復旧工事が進められておりますが、いずれも、採択要件による制約がある中で、地域や所有者など関係者のご理解のもと、最善を尽くしていただいております。また、森林再生や林業復興に欠かせない林道の復旧や路網の新設については、北海道や苫小牧広域森林組合と連携し、同時進行で復旧作業を進めており、

多用途に利用できる森林環境譲与税交付金をも活用しながら、復旧ならびに新設をさらに加速してまいります。

恒久的住宅対策については、被災により住居を自力再建する事が困難な方に対し、この先も安心して暮らせるよう災害公営住宅32戸と公営住宅等46戸、あわせて78戸の公的賃貸住宅を建設しているところです。応急仮設住宅第一期の入居期限である10月末日までに転居できるよう配慮してまいります。また、自力再建等をめざす世帯で、同期限に間に合わない方に対しては、既存の公営住宅等への仮入居を勧めており、おおむねご理解をいただいているところ です。

### ■地域力の再生と地域福祉の増進

助けられる命を助けるために、また、安心して住み慣れた地域に住み続けるためにも、地域の防災力・減災力を高める必要があります。

震災被害の大きかった北部山間地域においては、復旧・復興に向け、まずは安全・安心を取り戻すことを最優先課題として、これまでの間、地域住民が主体となって被災者本位の「地域再生計画」の策定に取り組んでまいりました。特に、地域住民の皆さんには、自主防災組織の設立やコミュニティ組織の維持再編問題に真摯に向き合っていたいただきました。他の地域に先駆けての動きとなりましたが、防災意識社会の形成には手本とすべき取り組みであったと評価しており、地域コミュニティの存在、強化があらためてクロージアアップされています。また、コミュニ

ニティ活動の深化の先には、拠点施設の自主運営などさまざまな可能性が広がることを期待しています。しかしながら、被災して間もないということもあり、当面は、集落支援員を配置しながら、集施設機能と一次避難所機能を兼ね備えた北部地域防災拠点施設（仮称）を整備し、町が運営管理しながら、自主的活動をサポートしてまいります。他の地域でも地域集会所は、自治会組織などの活動拠点であり、コミュニティ活動の継続には欠かすことができない施設でありますので、老朽化が進んでいる施設については、長寿命化対策を講じてまいります。

本町の高齢化率は約37%、さらに応急仮設住宅に入居されている方の多くは高齢者であり、厚真町社会福祉協議会をはじめとする関係機関の支援や地域の支え合いが、高齢者の孤独感や不安感を軽減させるカギとなります。また、心に深刻なダメージを負った被災者も老若男女を問わず潜在的にはかなりの数に上ると考えられ、専門的人材による長期間にわたる心のケアが必要であると考えています。

北海道厚真福祉会の高齢者福祉施設の移築やNPO法人が新設するサービスタ付き高齢者向け住宅の開設に向けて必要な支援を行い、高齢者や障がい者が安心して暮らすことができる地域福祉の増進を図ってまいります。

### 視点2 復旧から復興への道

#### ■生業の復興

農業・農村を取り巻く環境は大きく

### 視点3 育成と挑戦

#### ■人材育成と教育環境の充実

震災の復旧・復興や社会福祉の増進を含めて、まちの未来を切り開いていくためには、地域社会で活躍する人材の確保や育成が必要です。これまでも地域おこし協力隊の育成や地域おこし企業人の招へいなど、国の制度を活用しながら行政および特定団体で支援と育成をしてまいりましたが、今後は、UIJターンによる就業者の就業支援などさらなる成果を求めて、町ぐるみで人材育成・確保体制を構築し、挑戦者への門戸を広げ、人が人を呼ぶ好循環を創出してまいります。また、これまでの取り組みに加えチャレンジモールの検討やテレワーク・サテライトオフィスの住戸を備え、起業家の不安払しょくに応えながら、挑戦者の受け入れ、サポートを積極的に展開してまいります。

胆振東部地震以来、人口減少が続いています。復旧工事が目に見えて加速し、落ち着きを取り戻しつつある中、子育てや教育環境が高く評価されてきた本町の優位性をさらに高める取組を着実に進め、子どもたちの笑顔が輝く厚真町を取り戻したいと願っています。

震災で多くの命を犠牲にした本町は、人命の大切さをあらためて噛み締め、生まれきた命に感謝し、昨年度から「君の椅子プロジェクト」に参加しています。何よりも大切な子どもたちの健やかな成長を保護者や地域全体で支える体制を強化するとともに、「豊か

変化しており、グローバル化の進展や新型コロナウイルス感染症拡大による世界的穀物事情など、先行きの不透明感にはさらに増していくことが懸念されています。その一方で、農業生産や流通においては、技術進歩や異業種参入も目覚ましく、生産地や生産者自らが、技能向上を基本としながらも経営改革や技術革新を積極的に受け入れる先進性が求められています。

農林水産業や農山村の持続的発展につなげられるよう、さまざまな分野における担い手確保対策の展開や人材育成に取り組んでまいります。特に、農業においては、農業担い手育成センター・研修農場などを通じて栽培技術研修から就農までの支援を総合的に行っていきますが、今後はさらに法人化に向けたパートナー育成や第三者継承へ向けた取り組みにも関係機関のご理解ご支援を賜りたいと思います。また、地方創生の文脈で国が推進している「特定地域づくり事業協同組合制度」にも注目しています。

生産性向上に向けては、これまでの取り組みに加え、ICT、IoT技術などの普及、共同利用施設の機能向上、有害鳥獣被害対策の強化にも取り組んでまいります。

他方、地場産品を縁とした企業や商品開発、6次産業化の動き、農泊を中心とした体験型観光などにも注目が集まっています。本町の地域資源である豊かな自然や多種多様な農林水産資源を最大限活用し、本町の復興や地方創生・総合戦略を応援してくださる企業や都市住民との関係深化を図り、また、

な心「健やかな身体」「故郷への誇り」を育む質の高い教育、子育て環境を用意してまいります。

申し上げるまでもなく、子どもたちは、厚真町の未来であり希望でもあります。学校教育や社会教育においても本町の環境を丸ごと生かして、生きる力、自ら学び考える力を育みます。また、英語圏における体験教育実践による英語教育の深化、GIGAスクールの早期運用、eラーニングの検証など、具体的な取組を推進してまいります。英語教育から得られるコミュニケーション能力は主体性を育み、教育活動におけるICT活用は、世界を身近なものとし、学びのバリエーションを広げるツールとして、新しい時代に必要不可欠なものとなりました。豊かな自然環境の中で健やかに育ち、世界に羽ばたくコミュニケーション能力を身につけ、最先端の情報技術を道具として使いこなす、そのための教育環境を整えてまいります。

これまでの発掘作業により出土した考古学的に貴重な埋蔵品の展示学習や豊かな自然環境を生かした子どもたちの遊び場づくり、環境保全林を活用したフットパスなど、本町の特色を生かした生涯学習環境を地域住民等と一緒に整備し、活用を進めてまいります。

シニア層や現役世代も隔てなくすべての住民が厚真町の潜在力そのものである。自らが耕しなおす意識をもって、地域における子育てや教育力向上に積極的に参画していただき、また、文化や災害記録の伝承を担っていただきたいと思います。

本町でチャレンジする起業家の育成や支援にも引き続き取り組んでまいります。

ポストコロナ禍社会に向けて過疎地でも光ファイバー網の整備が可能となりました。本町においても、それらの技術を実装しながら、既存産業やサービスにおける働き方改革や活用方法を検討し、地域通貨の育成や電子マネーの普及啓発など具体的取り組みにより、農山村生活の質の向上とともに付加価値の域内循環の改善を図ってまいります。

### ■地方創生と復興への道

生産力向上や体験型観光など新たな分野における潜在力を耕し、高速情報通信技術などの実装や地域再生、土地利用の適正化に加えて民活施設や共同利用施設、公共施設群を聖域なく見直し、再編成、再構築をめざします。

復旧・復興計画第3期策定を通して、私たちの使命として震災の記憶を継承し、震災遺構の整備を検討してまいります。被災地としての教訓の伝承、吉野地区の緑化、復興の体験、慰霊碑の建立、防災拠点施設整備、パークゴルフ場の整備、表町公園の再生、役場庁舎を含む公共施設再編などは、被災者や住民に共有していただきたい目標として、早急に構想を明らかにしてまいります。

また、幌内地域活性化計画、立地適正化計画、国土強靱化計画、豊沢百年記念公園の改修など震災で実施が中断し、あるいは構想中であったさまざまな計画は、災害復旧事業の進捗状況を見ながら点検や再検討を進めな

■住民との協働

第4次総合計画、都市計画マスタープラン、地域防災計画などの改訂や第2期地方創生総合戦略、国土強靱化地域計画、第8次農業振興計画などの策定においては、地方移住のすそ野の拡大をめざす「関係人口の創出・拡大」、誰もが活躍する地域社会の構築をめざす「多様な人材の活躍推進」、SDGs（持続可能な開発目標）やソサエティ50に関する取組を通して「新しい時代の流れを力にした持続可能なまちづくり」、インフラの強靱化と自ら行動する「防災意識社会」などの視点が不可欠であり、住民の皆さんとの協働が不可欠です。

地域における命題の一つに、コンパクト&ネットワークが挙げられますが、公共交通網の再編や市街地機能の向上にも住民のご理解とご協力が必要であり、さまざまな技術革新の実装が必要です。また、苫小牧市を中心とした東胆振定住自立圏は、産業構造や交通の要衝としてさまざまな可能性を秘めていることから、自動運転や5Gなどイノベーションの実装の受け皿として、これまで同様に注目度は高く、新時代における広域連携の深化が求められています。

地方財政が厳しさを増す中で、復旧・復興計画を推進していくこととなりますので、次世代の過度な負担とならないよう先々の財政事情に十分配慮してまいります。特に復興期においては、資金面だけではなく人材不足も懸念されることから、公共施設の再編など大

型投資については、官民連携などの制度も検討し、復興プロジェクトを加速していく必要があります。

■安全・安心な地域社会の形成

厚真川の改修は厚真川総合開発計画に沿って昭和49年から改修が始まりました。令和2年に暫定断面での改修が完了し、来年度からは完成断面での2期改修が予定されており、昨今の気象変動を鑑みますと、治水面でのさらなる強化が求められており、一刻も早い完成断面での整備が必要です。引き続き、早期完成に向けて予算の確保を図ってまいります。また、入鹿別川の改修についても、早期完成と、道管理河川の上流部にあたる町管理河川が北海道の管理下に置かれ、必要な施設保全がなされるよう、また、内水排除機能もあわせて構築されるよう要請してまいります。

道路・町道についても、災害に強い安全・安心な交通網をめざして、橋梁の長寿命化とともに整備を促進してまいります。特に幹線道路において震災による整備中断が復興への足かせとなっている路線も見受けられますので、北海道への重点要望項目として必要な予算確保に向けて強く働きかけてまいります。道路の厚真浜厚真停車場線、上幌内早来停車場線および北進平線の線形改良と早期完成、松浦橋の架け替えや都市計画道路路苦小牧厚真通りの道道昇格と整備は、いずれも、本町の復興には欠かせないものであります。町道では新町フォーラム線が完成

を目前にして被災したために、災害復旧の影響を受けて完成が大幅に遅れておりますが、複線化が必要な地域としてその重要性を再認識しており、前述の路線同様に必要な財源の確保に向けて引き続き北海道に強く働きかけてまいります。

■関係人口・交流人口の拡大に努力

空き家対策については、特別措置法により、所有者に対する責任と市町村における指導義務が課されることになりましたが、放置しておけば地域の迷惑施設でも、適切な制度により有用な資産として活用していくことも可能です。特に、人口減少が進む市街地調整区域においては、活性化の一助となりますので、積極的な運用が図られるよう、地域と協力してまいります。

エネルギー関係については、本町が構成員となっているコンソーシアムで計画している地産地防エネルギー6次産業化プロジェクトにより、被災木のバイオマス発電と太陽光発電を中核とした再生可能エネルギーの公共施設群での活用を図り、エネルギーや付加価値の域内循環を高めてまいります。また、かねてから再生可能エネルギーの固定価格買取制度により認定されていた富里地区における太陽光発電事業についても早期稼働および長期安定運用に努めてまいります。

交流の促進では、特に震災に際して、全国から大勢の皆さんからの励ましやご支援をいただきました。あらためて感謝申し上げますが、今後は、あつま

応援団「ATSUMA LOVERS（アツマラバーズ）」として、さらに本町との関係を深化させていただけるよう取り組んでまいります。

また、関係人口や交流人口の受け皿として、古民家や農家住宅を再生したゲストハウスを準備することにより、ワーケーション、農村体験などの取り組みにもつながってまいります。ポストコロナ禍の社会変容を見据えた関係人口の拡大は、地域の潜在力を生かし、本町の持続的発展に大きく貢献すると考えられますので、本町の環境を都市住民に共有していただけるよう積極的に取り組んでまいります。

町民一人ひとりの今を大切にしながら、守るべきものを守るためにも、私たちは明日を開く挑戦者であり続けたいと願っています。これからも町民の皆さんと連携して復旧・復興の道をたくましく歩み、その先にある北海道のオンリーワンをめざして全力投球してまいります。

※内容を抜粋して掲載しています。町長の所信表明の全文は、町のウェブサイトでご覧いただけます。

# 胆振東部地震 厚真町 追悼式



北海道胆振東部地震から2年目を迎えた9月5・6の両日、総合福祉センターで令和2年北海道胆振東部地震厚真町追悼式が行われました。新型コロナウイルス感染症の影響で、式典の方法を変更して「自由献花方式」としました。会場には、来賓やご遺族、町民らが次々と来場し、2日間で延べ457人が犠牲者37人の祭壇に献花しました。

5日の追悼式では、知事ら来賓や遺族など130人が参加し、町長と議長があいさつしました。宮坂町長は「頑張っている厚真町民の応援団が大勢います。お寄せいただいた温かい激励の思いと新たな絆に添えて、私たちは今再び、厚真町を決して悲しいまちで終わらせない決意を新たにしています」と式辞を述べました。



た教訓をふまえ、災害対策の一層の充実を進めることを改めてお誓い申し上げます」と話しました。

6日は、町長をはじめ町職員や来場者が、祭壇前に整列し、正午のサイレンを合図に黙とう。防災行政無線で、全町民に町長メッセージを流しました。

ロビーでは、2日間にわたり町長や議長、来賓、遺族代表のビデオメッセージが放映されました。



①祭壇に献花する来場者(9月5日) ②式辞を述べる宮坂町長③追悼の辞を述べる渡部議長

令和2年第3回町議会定例会が9月17日から18日まで、2日間の会期で開催されました。審議されたのは、一般会計補正予算などの議案14件、報告12件、同意1件、意見書案3件で、いずれも原案通り可決しました。また、認定6件は決算審査特別委員会に付託され、閉会中に継続審査されます。



## 同意

- ◇厚真町教育委員会委員の任命  
厚真町教育委員会委員に日西大介さん（表町・39歳）を任命することに同意されました。
- ◇所管事務調査報告（各常任委員会）
- ◇委員会調査報告（北海道胆振東部地震復興特別委員会）
- ◇財政援助団体等に関する監査の結果報告
- ◇定期監査の結果報告
- ◇現金出納例月検査の結果報告
- ◇教育委員会の事務事業の点検・評価報告
- ◇令和元年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率
- ◇他5件

## 議案

- ◇厚真町課設置条例の一部改正
- ◇厚真町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正
- ◇厚真町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正
- ◇厚真町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正
- ◇厚真町国民健康保険条例の一部を改正する条例の一部改正
- ◇新町地区災害公営住宅造成工事請負契約の締結

- ◇財産の取得  
・勤怠管理システムの購入：メインサーバー1台、タブレット端末12台  
・取得金額：792万円
- ・取得の相手方：北海道市町村備荒資金組合
- ◇財産の取得  
・学校給食センター厨房機器など  
・取得金額：1758万9千円
- ・取得の相手方：まこと商事
- ◇北海道市町村総合事務組合規約の一部変更
- ◇北海道市町村職員退職手当組合規約の一部変更
- ◇北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の一部変更
- ◇令和2年度厚真町一般会計補正予算（第6号）

- 令和2年度厚真町一般会計補正予算額は、歳入歳出それぞれ2億9146万3千円が追加され、総額は130億4777万6千円になりました。補正された主な事業は、次の通りです。
  - ・医療福祉介護従事者慰労金交付事業 ……303万3千円
  - ・介護施設等環境整備助成金交付事業 ……314万5千円
  - ・高齢者ウェブ見守り環境整備事業 ……257万2千円
  - ・厚真町新生児定額給付金 ……300万円
  - ・交流促進センター運営事業 ……1174万6千円
  - ・あつまるカード活性化促進事業 ……1330万4千円
  - ・飲食業・観光業等顧客拡大促進事業 ……303万2千円

- 補助金 ……960万2千円
- ・飲食店応援緊急経済対策商品券事業 ……303万8千円
- ・公営住宅一般管理事業 ……3863万3千円
- ・宅地耐震化推進事業（豊沢、新町） ……1億2787万円
- ◇令和2年度厚真町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）
- ◇令和2年度厚真町介護保険事業特別会計補正予算（保健事業勘定補正予算〈第2号〉、介護サービス事業勘定補正予算〈第1号〉）

## 意見書案

- ◇林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書
- ◇新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書
- ◇国土強靱化に資する道路の整備等に関する意見書

## 認定（付託）

- ◇令和元年度厚真町一般会計歳入歳出決算の認定
- ◇令和元年度厚真町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定
- ◇令和元年度厚真町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定
- ◇令和元年度厚真町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定
- ◇令和元年度厚真町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定
- ◇令和元年度厚真町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定

## 町長行政報告（抜粋）

### ○農作物の生育状況について

今冬の積雪量は平年に比べ少なく、融雪期は平年と比較し10日早まりました。融雪後は温暖な傾向で推移し、春の耕起作業や種作業はおおむね順調に終了し、その後の生育は各作物とも良好となっています。

近年、気候変動が大きい年が続いています。また、本年は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、農作物価格の下落や輸送費負担の増加など、農業経営にも影響が出ております。これらの確に対応できるよう関係機関と連携して対応するとともに、災害復旧工事関係の大型車両の往来が続くなか、収穫作業の最盛期を迎えるにあたって、道路交通安全と農作業事故に十分注意されるよう生産者への呼びかけを強化してまいります。

### ○平成30年北海道胆振東部地震に係る災害復旧事業等の実施状況について

公共土木施設の災害復旧事業につきましては、国直轄の砂防事業は、日高幌内川やチケツペ川など、4溪流で砂防えん堤のかさ上げなど恒久対策の工事や用地買収に着手し、令和5年度の完成を目指し進められております。

次に、北海道が実施する二級河川や道道の復旧工事は、91カ所のうち75カ所が完成しております。残る箇所も本年度中の完成を目指し進められているところであります。

また、オバウス沢やメナの沢などの砂防事業10カ所と、吉野、富里地区の急傾斜地崩落対策事業2カ所につきましても本年度完成する予定です。町が管理する河川、道路、橋梁、公

園の災害では、北海道に代行委託した箇所を含め全体149カ所のうち121カ所が完成しており、残る箇所についても本年度中の完成を目指し復旧を進めているところであります。

宅地堆積土砂については、前年度に全箇所の復旧を終えております。

治山事業につきましては、緊急的な対応が必要な箇所は災害復旧事業として62カ所、ほかに通常の事業を活用して80カ所、合わせて142カ所の工事が予定されていますが、着手済みは87箇所、そのうち62カ所が完了しております。着手済みの進捗率が61%で、令和5年まで事業継続の予定となっております。

林道につきましては、幌内宇隆線、幌内高丘陵線、谷内の沢線の3路線23カ所で災害復旧工事を予定しております。着手済みは19カ所、そのうち14カ所が完了しております。着手済みの進捗率が82%で、完了は令和3年度と見込んでいます。

被災森林の再生につきましては、北海道が主体となり、植林や緑化、自然回復等に関する実証実験に着手しており、試験区を設けさまざまな条件下で生育状況などを検証し、その成果を活用しつつ、今後の森林整備などを実施していくこととしています。

簡易水道につきましては、6月に浄水場の復旧が完了し7月末から全町に向け給水を開始しております。吉野地区では配水管の復旧が進められており、年度内をもって全ての事業を完了する見込みです。

公共下水道につきましては、令和元年度をもってすべての事業が完了しております。

農地・農業施設の災害復旧事業につきましては、北部地区を中心に土砂埋塞復旧工事として164カ所の承認を受け、関連事業実施に伴い廃止した16箇所を除き148カ所の発注を行い年度内に146カ所の工事が完了しました。他工事との関連により完了できていない高丘陵地区の農地（1箇所）および農業施設（隣接する水路1箇所）については、他工事との調整が整い次第、早期に工事を完了いたします。また、土砂の仮置き場となっている幌内沢地区については、令和3年度完成予定となっております。

国直轄の災害復旧事業（勇払東地区）につきましては、厚真ダムの洪水吐や取水施設、放水施設の復旧工事が実施されており、令和6年度完成予定となっております。

また、用水路については、厚幌導水路を主体に北部地区より順次復旧が進められており、令和3年度以降に、部分的に用水供給が行われる見込みです。

農業者の農業用施設や機械の復旧に対する被災農業者向け経営体育成支援事業につきましては、最終的な事業申請は179戸、物件数は851件となり、大部分が令和元年度をもって完了しています。各種災害復旧工事により事業着手が遅れ、繰り越し事業となったものが14件ありますが、順次完了しており、本年度中に全ての事業が完了する見込みです。

農業者が、営農再開にあたり新たに発生した掛かり増し経費に対する支援を行う被災農業者営農再開支援事業につきましては、最終的な事業申請は83戸となり、令和元年度をもって完了しております。

被災家屋の公費解体につきましては、最終の申請件数は208件で、内訳は全壊148件、大規模半壊14件、半壊46件となっております。今年3月31日をもってすべて解体を完了しております。

また、一部損壊以上の家屋などを解体した場合の被災家屋等解体事業補助金の申請につきましては、令和元年度は住宅解体が10件、納屋などの解体が46件、本年度は住宅解体が3件、納屋などの解体が17件となっております。

宅地耐震化推進事業につきましては、被害のあった造成宅地において、再度災害を防ぐ対策工事を新町地区およびルーラル地区で実施するため、現在、6工事のうち2工事が発注済みです。4工事については、発注準備を進めており、事業完了は、新町地区が令和3年度、ルーラル地区は令和4年度を予定しております。

災害公営住宅の整備につきましては、新町地区20戸、本郷地区8戸、上厚真地区4戸、合わせて32戸の発注が終了し、完成は10月を予定しております。また、公営住宅などの整備につきましては、新町地区30戸、上厚真地区16戸、合わせて46戸の工事を実施しており、完成は11月を予定しております。

現在、町内では、多くの復旧工事が進められており、各発注機関と受注者で構成する災害復旧工事業安全連絡協議会を設置し、工事に伴う公害防止策と安全かつ円滑な工事の実施に取り組んでおります。胆振東部地震の被災から、一日も早い復旧を果たすため、今後も関係機関との連携を図りながら、災害復旧事業などの早期完了に努めてまいります。

## 町新生児定額給付金

住民課 子育て支援グループ ☎ 26-7872  
(総合ケアセンターゆくり内)

特別定額給付金の対象にならなかった新生児に給付金を支給します。

新型コロナウイルス感染症の影響などを踏まえ、特別定額給付金の基準日以降から12月31日までに生まれた子どもに対して、新生児定額給付金を支給します。

- 対象  
次のいずれかに該当する子どもがいて、申請日時点で町に住民登録されている保護者  
①特別定額給付金の対象とならなかった4月28日から12月31日までに生まれた子ども  
②①の期間に生まれ、12月31日までに町へ転入し、出生以降に住民登録されていた自治体で同様の給付金の支給対象となっていない子ども

- 支給金額  
子ども1人につき10万円

- 受付期間  
令和3年1月29日(金)まで
- 必要書類  
・申請書、印鑑、通帳  
※9月30日時点で支給対象となるご家庭には、10月上旬に申請書と案内文書を送付しています。  
※基本的に、出生届などの手続きと併せて手続きします。
- 受付窓口  
持参：住民課子育て支援グループまたは上厚真支所  
郵送：〒059-1692 厚真町京町120番地 厚真町住民課子育て支援グループ

## 運転免許返納・適性相談臨時窓口

苫小牧警察署交通第一課企画係 ☎ 0144-35-0110  
厚真駐在所 ☎ 27-2510

免許返納および運転適性相談の臨時窓口を開設します。

運転免許証の自主返納を考えている方を対象とした、免許返納および運転適性相談の臨時窓口を開設します。免許証を自主返納した方は運転経歴証明書の申請も可能です。

自主返納をご希望の方は、事前にご連絡をお願いします。なお、当日運転免許を返納後は車の運転ができませんのでご注意ください。

- 日 時 10月28日(水) 13時～15時
- 場 所 厚真駐在所
- 持ち物 運転免許証、印鑑(シャチハタ可)  
※運転経歴証明書を申請する場合は下記も必要です。  
・写真(6カ月以内に撮影したもの縦3cm×横2.4cm)  
・北海道収入証紙 1,100円(交付手数料、JAとまこまい広域で購入可能)

## 国税に関する相談はお電話で

苫小牧税務署 ☎ 0144-32-3165

国税に関するご質問やご相談は、国税局の職員がお答えする「電話相談センター」をご利用ください。

電話相談センターへの  
接続方法

- ① 苫小牧税務署へ電話を掛ける
- ② 音声案内に従い①を押す
- ③ 音声案内に従い該当する①～⑥を押す

税務署での申告・面接相談(事前予約)が必要です

税務署では、納税者の皆さまにお待ちいただくことなくスムーズに申告・面接できるよう、原則として「事前予約制」を実施しています。

電話での回答が困難な相談内容(具体的に書類や事実関係を確認する必要がある場合など)については、所轄の税務署に電話で相談日時を予約してください。予約状況により、希望の相談日時に沿えない場合があります。

タックスアンサーをご利用ください

国税庁ホームページでは、よくある国税のご質問に対する一般的な回答をタックスアンサーに掲載しています。

また、国税に関する情報を検索したり、申告書・届け出などの様式を入手することもできますのでPC・スマートフォンなどからご利用ください。

## あつまるカードへポイント付与

産業経済課 経済グループ ☎ 27-2486

新型コロナウイルス感染症による「新しい生活様式」の推進のため、町内限定のICカード「あつまるカード」に1世帯5,000ポイントを付与します。町内の消費拡大とキャッシュレス決済の推進を目的にした町の独自事業です。

- 対象者  
世帯主または世帯主が指定するあつまるカードの所有者1人
- ポイント付与の条件  
・あつまるカードを所有していること  
・付与の申請者は原則世帯主であること  
・申請日において世帯主が町内に住所を有していること
- 付与されるポイント  
5,000ポイント(5,000円分)  
※ポイントは現金化できません。あつまるカード以外のICカードにポイントは付与できません。
- 申請方法  
10月下旬に、全世帯主に申請書などを普通郵便で送付します。必要事項を記入し、原則同封してある返信用封筒で郵送してください。
- 申請期間  
令和3年1月29日(金)まで  
※当日消印有効
- ポイントの使用期限  
・ポイント付与日から令和5年3月31日(金)まで
- 準備のお願い  
・ポイントの付与を受けるカードをご用意ください。新規に発行したカードも対象です。  
・関係書類が確実に届くように町内で住所が変わった場合は必ず郵便局に転居届を提出してください。

便利です!  
あつまるカード



あつまるカードは、(株)あつまスタンプ会が発行するICポイントカードで、町内加盟店でのお買い物や町事業の子育て支援ポイントなどを貯め、貯まったポイントは、1ポイント1円で町内加盟店でのお買い物などに利用できます。現在、約4,000枚のカードが利用されており、町内の方のみならず町外の方にも利用され、地域経済の域内循環に寄与しています。希望者を対象に長期間利用がない高齢者の安否確認を行う「見守りサービス」なども行っています。

加盟店

折坂商店、Aコープかみあつま折坂店、さとう理容院、(有)小川商店、(有)ペイントアンドメタルワークヤグラ、穴田米穀店、上厚真自動車整備工場、(株)中川商店、ドライブイン本郷、(有)蔵重重工、(有)市原精肉店、(有)東電機商会、岡部薬品、クスリのウエダ、(有)厚真燃料、厚真オートサービス(株)、まこと商事、ハマナスクラブ厚真藤井店、佐々木商店、(有)山田商店、高寿し、(有)新星自動車整備工場、厚真園、(有)梅原商店、江戸っ子、(有)厚真公益社、北海道エア・ウォーター(株)厚真SC、ナイトサパー徳永、こぶしの湯あつま、スナック愛結、Re:Spec、Olive、ホクレン厚真給油所、ホクレン上厚真給油所、Aコープ厚真店、JAとまこまい広域生産資材課、JAとまこまい広域上厚真生産資材課、JAとまこまい広域農機車両センター、潮騒、スナックSAKURA、ペットホテルHAYA、ハスカップカフェLabo、Oeuf、まちなか交流館しゃべーる、(株)オートリペアナスノ、カネナカ中島食堂、あつまるーラル整体院、TREASURE TRADING、スナックRose

カードの発行はあつまスタンプ会事務局(町商工会)にお問い合わせください。

- ・カードは一人1枚の発行となります。
- ・紛失された場合は、あつまスタンプ会事務局(町商工会)で再発行することができ、保有していたポイントなどは引き継がれます。(手数料が300円かかります)

あつまるカードについての問い合わせ (株)あつまスタンプ会事務局(厚真町商工会) ☎ 27-2456

あつまるポイントの付与に乗じた詐欺にご注意ください

ポイントの付与に関して  
このような依頼や要求をすることは  
ありません!

- ・現金自動預払機(ATM)での操作の依頼
- ・付与にあたり、手数料の振込みの要求
- ・メールでの申請手続きの要請
- ・ポイントの現金化の依頼 など

不審に思ったら、最寄りの警察署か産業経済課経済グループまでご連絡ください。

# 胆振・復興通信

町では、胆振東部地震からの復旧・復興を目指し、4月1日に「厚真町復興・復興計画 第2期」を策定しました。計画に掲載している事業の詳細や、今年度中に策定する第3期計画の進捗状況について紹介いたします。

「まちづくり推進課 地方創生・復旧復興計画策定室 ☎27-3179」

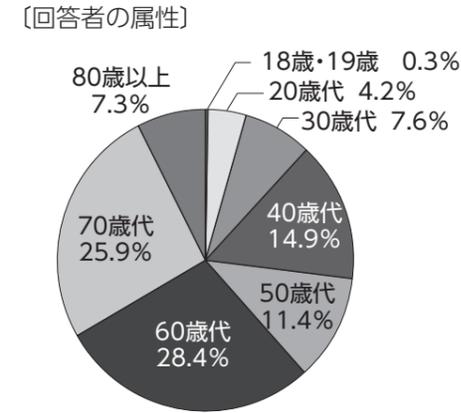
計画本編は町ホームページからダウンロードできるほか、印刷した冊子をまちづくり推進課で配布しています。



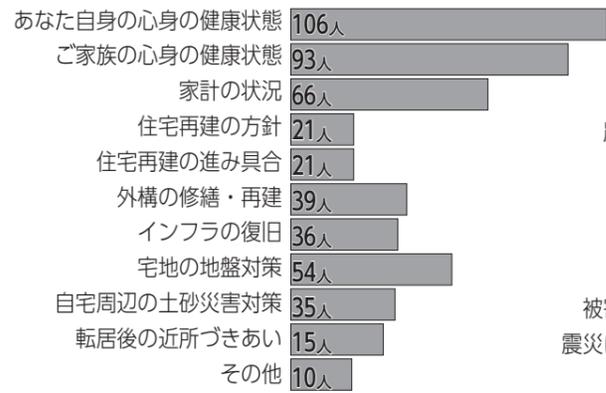
町民800人を対象に実施した「復旧・復興とまちづくりに関するアンケート調査」について9月15日時点の集計結果を抜粋してお知らせします。

この集計結果を参考に、「第4次厚真町総合計画」の改訂および「復旧・復興計画第3期」の策定に向けて取り組みます。なおアンケート調査の詳細については、町ホームページで10月に公開します。

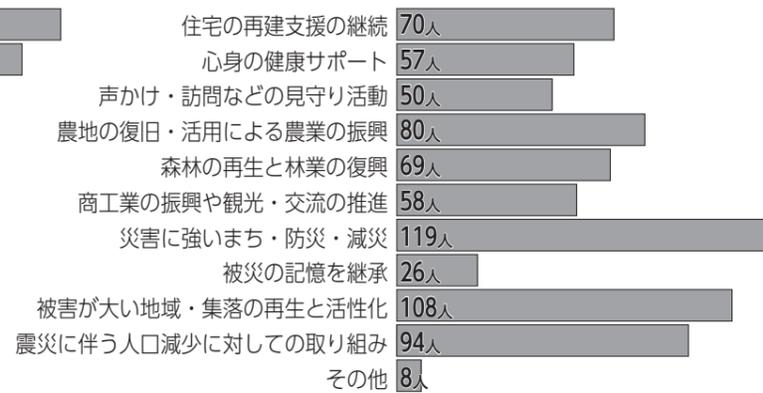
対象者	無作為に抽出した18歳以上の町民800人
実施期間	配布 布▽7月31日 回答期限 8月16日
実施方法	郵送配布、郵送回収
回収状況	309人(回収率38.6%)



## 現在不安に思っていること



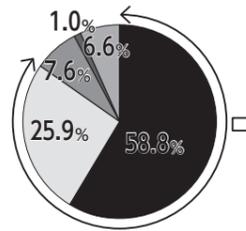
## 復旧・復興に向けて特に期待する取り組み



「あなた自身の心身の健康状態」が最も多く、次いで「ご家族の心身の健康状態」、「家計の状況」の回答が多くなっています。

「防災・減災の取り組み」が最も多く、次いで「特に被害が大きかった地域・集落の再生と活性化」、「人口減少に対する取り組み」の回答が多くなっています。

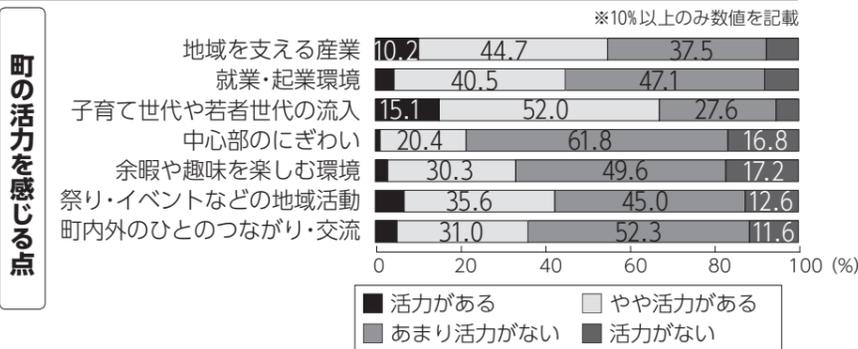
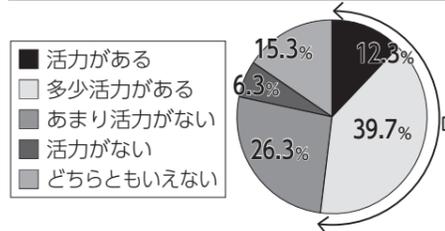
## 今後の厚真町での居住意向



- 住み続けたい理由**
- 42人 子育てや教育の環境が良い
  - 43人 適度に通勤・通学・生活の利便性が良い
  - 56人 適度な医療・福祉サービスがある
  - 24人 趣味や余暇の場がある
  - 96人 自分の仕事をするための環境がある
  - 17人 やりがいのある仕事ができる
  - 121人 緑や自然が豊か
  - 77人 犯罪が少なく、治安が良い
  - 17人 歴史や文化などへの誇り・愛着がある
  - 85人 家や土地が広いなど住まいに満足している
  - 94人 親族や友人がいて、人や地域とのつながりが強い
  - 138人 住み慣れている
  - 5人 その他

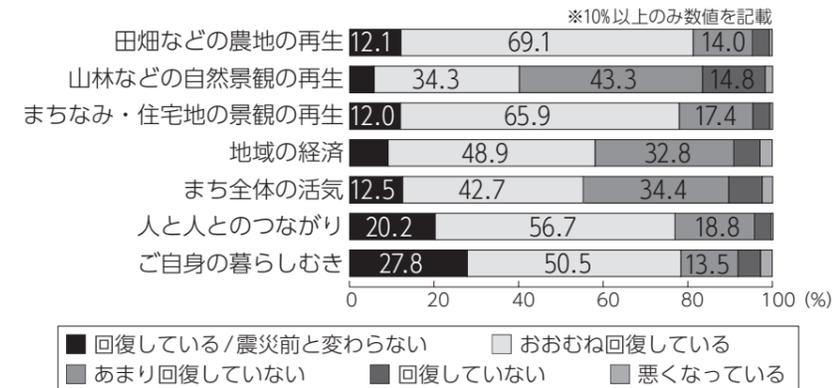
今後の厚真町での居住意向については、「ずっと住み続けたい/当分は住み続けたい」と回答した方が、84.7%と大半を占めていました。その理由としては、「住み慣れているから」が最も多く、次いで「緑や自然が豊かだから」、「自分が仕事をするための環境があるから」の回答が多くなっています。

## 厚真町の活力



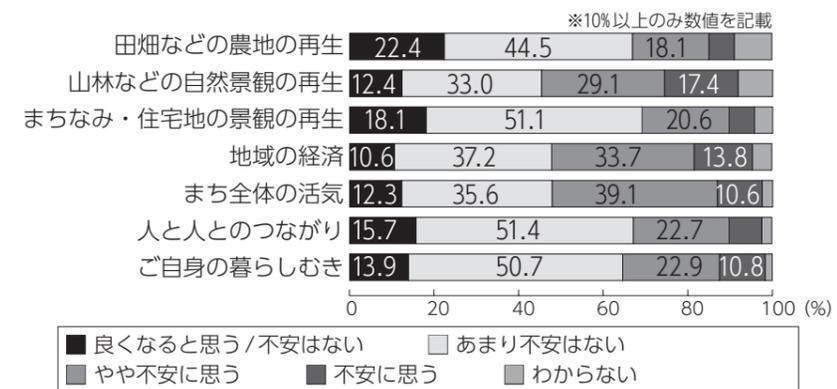
「活力がある/多少活力がある」と回答した方は52.0%となっています。活力を感じることで「子育て世代や若者世代の流入」が最も多く、次いで「地域を支える産業」、「就業・起業環境」の回答が多くなっています。

## 1年前に比べた回復状況



「田畑などの農地」や「まちなみ・住宅地の景観」、「人と人とのつながり」、「ご自身の暮らしむき」については、多くの方が「回復している/おおむね回復している」と回答しています。一方、「山林などの自然景観」や「地域の経済」「まち全体の活気」については、「回復していない/あまり回復していない」と回答した方の割合が多くなっています。

## 今後の見通しへの不安



「山林などの自然景観の再生」や「地域の経済」、「まち全体の活気」については、「不安に思う/やや不安に思う」と回答した方の割合が他に比べて多くなっています。今後の見通しへの不安の度合いが高い項目については、今後皆さまに安心してもらえるように、引き続き取り組みを進めていきます。

# 国民年金

国民年金は、20歳以上の国民みんなが加入する大切な制度です。一人でも多くの方に国民年金について理解していただけるよう、年4回に分けて、しくみなどを紹介します。



## 国民年金保険料は納付期限までに納めましょう

令和2年4月分から令和3年3月分までの国民年金保険料は、月額16,540円です。

保険料は、日本年金機構から送付される納付書により、金融機関・郵便局・コンビニエンスストアで納めることができます。

また、クレジットカードやインターネットなどを利用しての納付、そして便利でお得な口座振替もあります。

日本年金機構では、国民年金保険料を納付期限までに納めていただけない方に対して、電話・文書・訪問により早期に納めていただくよう案内を行っています。

## 国民年金保険料免除等の申請について

保険料が納め忘れの状態、万が一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金を受けられない場合があります。

経済的な理由などで国民年金保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度（50歳未満）」がありますので、住民課町民生活グループで手続きをしてください。申請書は、窓口にて備え付けてあります。

令和2年度分（令和2年7月分から令和3年6月分まで）の免除などの受け付けは7月1日から開始しています。

また、申請時点の2年1カ月前の月分までさかのぼって申請することができます。

失業などにより保険料を納付することが経済的に困難になったものの、申請を忘れていた期間がある方は、住民課町民生活グループまたは年金事務所へご相談ください。

## 国民年金の加入方法

国民年金は、誰もが加入する公的年金制度です。

基本的に日本に住む20歳以上60歳未満のすべての方は、国民年金に加入する義務があります。

加入者は、職業などによって次の3つのグループに分かれており、それぞれ加入手続きが異なります。会社を退職したときは、第2号被保険者から第1号被保険者への変更の手続きが必要となりますので、お早目に手続きをお願いします。

### 第1号被保険者

20歳以上60歳未満の農業者、自営業者、学生、フリーター、無職の方などです。加入手続きは、ご自身で住民課町民生活グループで行います。

### 第2号被保険者

会社員や公務員などの厚生年金保険に加入されている方です。加入手続きは、勤務先が行います。

### 第3号被保険者

第2号被保険者に扶養されている、年収130万円未満の20歳以上60歳未満の配偶者の方です。加入手続きは、第2号被保険者の勤務先を経由して行います。

## 年金相談・お手続きの際はぜひご予約を！

日本年金機構の全国の年金事務所では、年金相談や年金請求手続きについて、予約相談を行っています。

お待たせ時間の少ない予約相談をぜひご利用ください。

予約の方法は、全国共通の予約専用受け付け電話またはお近くの年金事務所へ電話・来訪時にお申込みください。

◆予約相談希望日の1カ月前から前日まで受け付けています。

◆お申込みの際は、基礎年金番号のわかるもの（年金手帳や年金証書など）をご用意ください。

令和2年度の国民年金保険料  
月額16,540円

納付は口座振替が便利です。  
また、前納すると割引がありお得です。

## 相談・問い合わせ

住民課 町民生活グループ（総合ケアセンターゆくり内） ☎26-7871

日本年金機構苫小牧年金事務所 ☎0144-36-6135

予約専用受付電話 ☎0570-05-4890



### I・TECソリューションズが寄付

創業50周年を記念してIT関連企業のI・TECソリューションズ(苫小牧市)は9月4日、町に図書購入費50万円を寄付しました。

同社は、昭和45年7月31日に設立。総合行政システムや港湾・運送業など幅広い業務システムの設計や開発、インフラ整備などを行っています。地域に支えられて会社が存続していると、寄付をおこないました。

同社の住岡弘社長は「地域あつての会社です。教育環境の整備の一助にしてください」と、宮坂町長に目録を手渡しました。

### 国際ソロプチミストが寄付

国際ソロプチミスト苫小牧はまなす(井尻和美会長)の4人が9月4日、町に3万円を寄付しました。

国際ソロプチミストは、地域社会などで女性と女児の生活を向上させるための奉仕活動組織。ラテン語のソロ(姉妹)とオプティマ(最良)の造語で、「女性にとって最良のもの」を意味します。

脇本真美さん、青山晴美さん、炭谷尚子さん、矢部スエさんの4人が町役場を訪れ、宮坂町長に「地域に役立ててください」と目録を贈りました。



### 厚南中学校で初の小中一貫教育の授業



上厚真小学校(井内宏磨校長)の6年生16人が9月11日、厚南中学校で初めての小中一貫教育を前提にした一日体験授業を行いました。

学校の雰囲気慣れてもらうのが目的で、児童と先生が厚南中学校に出向き、給食を挟んで6時間の授業が行われました。

この日は、体育の授業のみ中学校の担当教諭が指導し、国語などの一般科目は上厚真小学校の先生が授業を行いました。

体育館に集まった児童たちは、走高跳について勉強。準備体操後にマットを準備し、助走のしかたや踏み切りのタイミングなどのコツを教えてもらいながら、70cmの高さを次々に飛び越えました。上厚真小学校では、今後も中学校での体験授業を実施するそうです。

今年度の町戦没者追悼式が8月28日、総合福祉センターで開かれ、遺族や来賓など約60人は、黙とうをささげて献花し、戦禍の犠牲になった故人をしのぶと共に恒久平和を誓いました。

宮坂町長は「間もなく、胆振東部地震から2年。平和の尊さ平和を堅持する知恵を次の世代に継承し、郷土・厚真の輝きを再生するために、町民と共に災禍を乗り越えることを誓います」と式辞。町遺族会の加勢敏和会長は「世代を越えて戦争への警鐘を継続し、平和と我が国の伝統、文化、教育を守り続けていくことを決意します」と追悼の言葉を述べました。

### 恒久平和を誓う 戦没者追悼式



### 感謝状を贈呈

#### あつまクリニック顧問の小林孝さん(72歳)

平成4年7月の開院以来、長年にわたって地域医療の向上に貢献したとして、町と町教育委員会は9月4日、町嘱託医などを退任するあつまクリニック顧問の小林孝さんに感謝状を贈りました。

小林さんは、平成5年4月に町と教育委員会から嘱託医と学校医に委嘱されたほか、平成18年4月からは町の産業医として尽力。平成17年12月には、個人開業医から医療法人への変更に伴い理事長となり、平成25年10月には顧問に就任しました。令和2年1月に札幌市に転出しましたが、現在も月3回程度、勤務医として診察を行っています。



### 町企業研修型地域おこし協力隊 川邊 晃さん(31歳)に委嘱状交付



町は9月4日、町企業研修型地域おこし協力隊の川邊晃さんに委嘱状を交付しました。

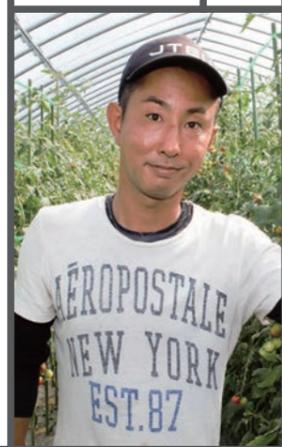
川邊さんは大阪市出身で、これまでデザインやシステム系のITベンチャーを起業してきました。町との関係人口増加に向けた事業や自治体コンサルタント事業などを行い、7月31日に一般社団法人として設立した「OpenTown厚真」(表町)で研修し、知見を深めます。

宮坂町長から委嘱状を受けた川邊さんは「地域の活性化に結びつくように努力します」と抱負を語りました。任期は、1年更新で最長3年間です。

町企業研修型地域おこし協力隊は、町内に所在する事業者が新たに始める事業や、起業して5年以内の事業者の下で業務を行いながら自らのスキルアップや地域の活性化などを学ぶ制度です。

厚真町地域おこし協力隊

農業支援員  
郷野 晃慈さん(37歳)  
着 任▽令和2年4月(1年目)  
出身地▽札幌市



一着任から半年が過ぎましたがいかがですか

私を含め、同期生は3人で、皆、活  
力にあふれています。目指す農業はそ  
れぞれ異なりますが、互いに刺激を受  
けながら仲良く過ごしています。「も  
う半年」という印象ですね。特に、こ  
の2カ月は早く感じます。

厚真町には縁があったみたいですね  
祖父が町内に居ます。小さいころ、  
よく遊びに行きました。自然が好きで、  
祖父も農家でしたから、幼心に「農業  
もいいな」と思っていました。高校中  
退後、しばらく落ち着かなかったので  
すが、23歳でITの資格を取り、神奈  
川県座間市のIT企業で10年間、サー  
バー管理の仕事をしました。

しかし、「農業」がしたいという気  
持ちにかられて退職。札幌に戻って2  
年間、野菜の自然栽培のノウハウを学  
び、販路拡大なども経験しました。「他  
の地域でも学びたい」と思う中、サー  
フィンに訪れていた厚真町で協力隊員  
を募集していることを知り、すぐに応  
募しました。

一どのような将来設計を考えています  
まずは、3年間の任期中にしっかりと

営農技術を身に付けたいと思っていま  
す。独立時には、できるだけ初期投資  
を抑え、ホウレンソウを主力作物にし  
たいと考えています。数年かけてアス  
パラやハスカップなども栽培し、生計  
を安定させたいですね。将来的には、  
野菜の無農薬栽培にも挑戦し、消費者  
に顔が見える農家を目指します。来年  
から、少しずつ独立に向けた準備を始  
めるつもりです。

描く農家像とは

指導員さんや経験豊富な農家の方な  
どから、アドバイスを受けて奥深い農  
業を勉強しています。覚えれば覚える  
ほど、作物の成長に反映され、自信が  
生まれます。やりがいのある仕事です。  
作物を通じて人が立ち寄る農家が理想  
です。生産地でなければ食べられない  
野菜など、消費者が町内を巡るような  
仕掛けができないか考えています。

例えば、浜厚真海浜公園には、年間  
約6万人がサーフィンに訪れるとい  
います。大半が札幌からで、サーフィン  
を終えるとそのまま戻るので、非常  
にもったいないですね。立ち寄って  
もらうためにはどうしたら良いか。時間  
をかけて、構想を練っていきたく  
いです。



Vol.250

厚高インフォメーション  
Atsuma High school Information



学校の取り組みをご覧ください。  
厚真高校ホームページ  
<http://www.atsuma.hokkaido-c.ed.jp/>

給食導入から1年たちました  
昨年8月から、町学校給食セン  
ターのご協力により、給食を導入  
して1年が経過しました。毎日の  
昼休みに、出来たてで温かく、お  
いしい給食をいただいております。  
生徒からも好評です。

前期期末考査  
(8月27日～9月1日)  
前期の総まとめ期末考査が、4  
日間行われました。日ごろの学習

の成果が発揮できたでしょうか。  
継続は力なり。日々の積み重ねが  
大事です。生きるとは学ぶこと、  
学ぶことが生きることにつながり  
ます。常に学び続ける人であって  
ほしいものです。

2学年職場体験学習オリエン  
テーション(9月10日)

9月10日(月)～12日(水)の3日  
間、町内6カ所で生徒を受け入れ  
ていただき、職場体験学習が実施  
できることになりました。大変あ  
りがたい限りです。各事業所にお  
ける体験学習を通して、労働の喜  
びや厳しさを学ぶことにより、自  
己の能力・適性を知ることができ  
ます。また、町の事業所について  
理解し、地域社会との連携を深め  
ながら社会生活に適応した望まし  
い職業観・勤労観の育成につなげ  
ることができると、今後の人生  
に役立つ貴重な時間になります。  
町のみならず、お世話になります。

交通安全教室(9月11日)

苫小牧警察署の石田基交通企画  
係長を講師に招いた「交通安全教  
室」を開きました。交通安全の知  
識を身につけ、命の尊さを学ぶの



全校集会(8月20日)

が目的です。受講した全校生徒は、  
改めて、交通ルールを守り交通マ  
ナーを高めることが交通事故の未  
然防止につながると理解を深めま  
した。交通安全の意識の高揚を図  
る有意義な時間になりました。

佐呂間高校との生徒会遠隔交流  
(9月15日)

放課後、遠隔機器を活用し、生  
徒会執行部の活動内容などについ  
て、佐呂間高校生徒会と情報交換  
や意見交流を行いました。互いの  
学校の紹介に続き、コロナ禍での  
学校生活や生徒会活動の様子につ  
いてお互いに説明しました。また、  
今年度の学校祭などの学校行事に  
ついて意見交換することができ  
き、充実した交流ができました。

短歌

幹太きやちだもの林一枚の葉も残さず初冬に向ふ  
いつの間に早苗黄金に色付きて厚真の秋は輝いている  
鎮座せるピアノで「ふるさと」娘が弾きてわれが別離のビデオを撮りをり

あつま文芸友の会発行「文芸あつま第二十四号」から抜粋

本町 豊 濱厚真 山田志津  
飛谷富夫 石橋道子

発表します!!

将来の夢&目標

上厚真小学校6年



永井たんぽぽさん



北島 未聖さん



さかき はると 陽翔くん



こむかい あや 彩さん



きくち あやか 彩楓さん

まちの★  
アイドル

3歳以下のお子さんの写真を  
募集しています。住所、氏名(ふ  
りがな)、生年月日、性別、両  
親の氏名(ふりがな)、電話番  
号を明記の上、まちづくり推  
進課企画調整グループへ。  
<メール>  
kikaku@town.atsuma.lg.jp



おおはま えいたくん(3)



おがた じょうくん(3)



きもと そうたくん(3)

今月の担当



保健師  
ふじむら なおみ  
藤村 直美

# 健康情報

## 予防接種は遅れずに受けましょう

予防接種とは、感染症の原因となるウイルスや細菌などの病原性をなくしたり、弱めたりした「ワクチン」を接種することで、その病気に対する抵抗力（免疫）を獲得するための手段です。抵抗力を身につければ、一般的にその病気にかかりにくくなり、病気がかかっても重症化することを防ぐことができます。また、予防接種を受けることで、周囲の人への感染を防ぎ、その病気が流行することを防ぐことにもつながります。

予防接種のスケジュールは、ワクチンごとに定められた接種期間があり、私たちがとって最も理想的な接種期間に基づいて作成されています。新型コロナウイルス感染症が拡大している状況ではありますが、できる限りスケジュール通りにワクチンを接種していくことが大切です。小さなお子さんがいるご家庭では、お子さんの予防接種の時期を確認し、遅れずに予防接種を受けるようにしましょう。お子さんの詳しい予防接種スケジュールは、町予防接種専用サイトで確認できます。

### ロタウイルスワクチンが定期接種になりました

10月1日からロタウイルスワクチンが定期接種できるようになりました。ロタウイルス胃腸炎は、ロタウイルスによって引き起こされる急性の胃腸炎で、感染力が非常に強く、激しい下痢や嘔吐を起

こします。脱水やけいれんなどの合併症により入院治療が必要となることもあります。ロタウイルスワクチンはロタウイルス胃腸炎の発症を7〜8割減らし、重症化を予防することができます。

**異なるワクチンを接種する場合の接種間隔が変わりました。**

ロタウイルスワクチンが定期の予防接種となり、乳幼児期に接種が必要なワクチンが増えることから、確実に接種機会を確保する観点でワクチンの接種間隔が変更になりました。注射生ワクチン同士を接種する場合は27日以上あける制限は変わらず、他のワクチンとの組み合わせの制限は設けられません。

**同時接種が一般的な医療行為となりました**

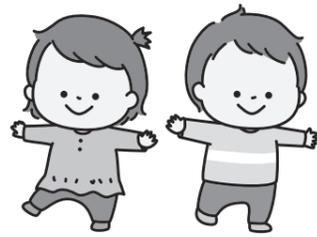
接種が必要なワクチンが増えたことで、2種類以上の予防接種を同時に同一の接種対象者に対して行う「同時接種」が一般的な医療行為となりました。ワクチンを接種した後に起こる副反応は、ワクチンを接種した後に一定の割合で起こりますが、同時接種によってその割合が増える訳ではありません。例えば、受けたワクチンで「1」の副反応が起こると仮定すると、3本を同時に接種した場合、「1+1+1」で「3」の副反応が起こることが考えられますが、3本を別々に受けても、その合計は「3」なので、最終的に副反応のリスクは同じになります。

### 忘れていませんか？ 麻しん・風しんの予防接種

麻しん風しんは、感染力の強いウイルスによる全身感染症です。感染すると、脳炎や難聴など重い合併症を引き起こす可能性があります。第1期と第2期があり、接種期間はそれぞれ1年間です。まだ接種していないお子さんは忘れずに接種しましょう。

### 麻しん・風しん予防接種スケジュール

#### 第1期



生後1歳から2歳になるまで

#### 第2期



小学校就学前の1年間

## おちやのこさいさい 野菜アツ★プロジェクト

目指そう野菜1日350gレシピ③

### 発酵なし!! カボチャのもちもちパン



#### 材料 (4個分)

- |                                      |                |
|--------------------------------------|----------------|
| 白玉粉：50g                              | ホットケーキミックス：50g |
| 絹豆腐：100g                             | 油：適量           |
| カボチャ：100g                            | スライスチーズ：2枚     |
| [1個分] エネルギー148kcal 塩分相当量0.4g 野菜の量40g |                |

- ①ボウルに白玉粉とホットケーキミックスを入れて軽くまぜ、さらに絹豆腐を加えてよくこねる。
- ②カボチャは小さめの角切りにし、電子レンジで3分半加熱する。
- ③①の生地にカボチャとチーズを包み、食べやすい大きさに丸める。
- ④フライパンかホットプレートに油をひいて温め、丸めた生地を並べ、ふたをして弱火で両面焼く。

**簡単ポイント** カボチャとチーズを生地に混ぜてもOK!

問い合わせ 住民課 健康推進グループ(総合ケアセンターゆくり内) ☎26-7871

## 法務局メモ

### 登記・相続に関するQ&A

#### 第7回「土地家屋調査士って?」

**Q** 土地家屋調査士はどんな人ですか?

**A** 土地家屋調査士は、土地や家屋(建物)を調査する専門家です。

●土地・建物の所有者に代わって、表示に関する登記の申請手続きをします。

調査結果を基に、法務局へ提出する登記申請書や図面などを作成し、手続きを行います。土地・建物管理は、登記記録の表題部にその状況を正しく記載することから始まるといえます。土地は、所在地番や地目および地積について、建物はどこにどのような建物があるかを表題登記で確定します。

●土地・建物に関する調査・測量をします。

土地の管理は、境界標の設置から始まります。境界標は、所有する土地の範囲を確定します。土地売買や建物建築、住宅の造成などの場合は、土地の境界が必要となり、安全な取引は地積の測定から始まります。地積測量図は、土地の所在位置や形状および面積を証明しています。

土地家屋調査士が、土地の測量を行う時、隣接所有者への境界の立会いと確認の作業を行います。「境界」とは、異筆の土地の間の境界で、公法上の境界とも定義されています。客観的に固有なもの(最判昭和31年12月28日)とされ、『筆界』つまり地番の境を指します。

●筆界特定制度を活用し、土地所有者に代わって申請手続きをします。

筆界特定制度とは、筆界特定登記官が、土地の所有者として登記されている人などの申請に基づき、外部専門家である筆界調査委員の意見を踏まえて、現地における土地の筆界の位置を特定する制度です。

●ADR※認定土地家屋調査士が裁判によらない方法で土地の境界紛争を解決します。※ADR…裁判外紛争解決手続き

かつて土地の境界紛争が生じた場合、時間と費用がかかる裁判等(調停や筆界確定訴訟、所有権確定訴訟)で解決するしかありませんでした。平成19年4月1日より「ADR法」が施行され、裁判よりもコストや時間を抑えた境界紛争の解決方法を定めました。ADR認定土地家屋調査士は、土地所有者の状況によって最適な方法で問題解決にあたります。

【問い合わせ】  
札幌法務局苫小牧支局  
☎0144-34-7403  
<http://houmukyoku.moj.go.jp/sapporo>

札幌土地家屋調査士会  
☎011-271-4593  
<http://www.saccho.com/>

保健所の相談・検査をご利用ください 問い合わせ 苫小牧保健所 ☎0144-34-4168

相談・検査の名称	内容	日程	受付・予約
新型コロナウイルス感染症対策におけるこころの健康相談	保健師・精神保健福祉士などへの相談(面接・電話)	平日8時45分～17時30分	苫小牧保健所 ☎0144-34-4168
医療相談	保健・医療・福祉などの相談		
女性の健康相談	妊娠、出産、子育てなど女性の心身の相談	11月19日 困	
肝炎ウイルス検査	感染が疑われる方は無料(要事前確認)	11月10日 凶	
骨髄バンク登録	登録の基準があります	11月10日 凶、24日 凶	
HTLV-1抗体検査	検査日の20日前までに予約してください	11月24日 凶	
HIV検査(エイズ相談)	無料、匿名検査(要事前確認)	11月10日 凶、24日 凶	エイズ専用電話 ☎0144-35-7474

11月の日曜・祝日当番医 診療時間：9時～17時

日程	区分	病院名	住所(苫小牧市)	電話(0144)
1日(日)	内科系	いまい内科クリニック	双葉町1-4-2	37-8686
	外科系	つつしん泌尿器科クリニック	日新町2-6-43	71-1100
3日(火祝)	内科系	横山内科消化器科	川治町4-1-2	74-0011
	外科系	ハート整形ペインクリニック	三光町2-5-3	38-7000
8日(日)	内科系	すがわら内科呼吸器科	しらかば町1-18-9	76-7011
	外科系	同樹会苫小牧病院	新中野町3-9-10	36-1221
15日(日)	内科系	加藤胃腸内科クリニック	緑町2-5-20	35-2125
	外科系	苫小牧日翔病院	矢代町2-9-13	72-7000
22日(日)	内科系	苫小牧病院	光洋町3-16-4	72-1201
	外科系	勤医協苫小牧病院	見山町1-8-23	72-3151
23日(月祝)	内科系	苫小牧澄川病院	澄川町7-9-18	67-3111
	外科系	苫小牧泌尿器科・循環器内科	明野新町2-1-12	57-0455
29日(日)	内科系	苫都病院	若草町5-10-21	34-2135
	外科系	こうよう泌尿器科クリニック	光洋町2-6-13	82-8620

※医療機関が変更になる場合があります。病院や新聞などで事前に確認してください

苫小牧市夜間休日急病センター

夜間・休日は急病センターも診察を受け付けています。  
 診療科目 内科・小児科  
 住所 苫小牧市旭町2-9-2  
 電話 0144-32-0099  
 平日 19時～翌朝7時  
 診療時間 土曜日 14時～翌朝7時  
 休日 9時～翌朝7時

北海道救急医療・広域災害情報システム

近くの医療機関などが検索できます  
<http://www.qq.pref.hokkaido.jp>  
 ☎0120-20-8699  
 ☎011-221-8699(携帯・PHSから)

子育て支援センター 11月のよてい  
 問い合わせ・予約・相談  
 厚真子育て支援センター ☎27-2438 京町152(こども園つみきに併設)  
 厚南子育て支援センター ☎28-3155 上厚真258-7(宮の森こども園に併設)

**子育て講座 手形・足形アート**  
 日時：11月6日(金)10時～11時  
 場所：厚南子育て支援センター  
 持ち物：お子さんの写真1～2枚、はさみ、スティックのり、タオル、おんぶひも※汚れてもいい服装  
 参加費：500円(材料費)  
 定員：先着5組  
 申し込み：10月30日(金)までに厚南子育て支援センターへ

**子育て講座 こめ袋でソリ作り**  
 日時：11月11日(水)10時～11時  
 場所：厚真子育て支援センター  
 持ち物：10kgの米袋(お持ちの方)、フェイスタオル(新品じゃなくて大丈夫です)  
 申し込み：11月4日(水)までに厚真子育て支援センターへ

**子育て講座 おはなしのびっこ・アウトメディア講座**  
 日時：11月26日(木)10時～10時45分  
 場所：厚南子育て支援センター  
 内容：絵本の読み聞かせ・アウトメディアに関するミニ講座  
 申し込み：不要

**Hello えいご・えいごであそぼう** 毎月、各センターで、ALTの先生と遊びを通じて英語に触れる事ができます。興味のある方は各センターにお問い合わせください。  
 10時30分～11時

・自由開放 ・子育て相談(※要事前連絡) …月曜～金曜日 9時～12時、13時～15時  
 ・サークル活動(※予約制) …月曜～金曜日 13時～15時

健診・相談・検診

**乳児健診**

対象	①令和2年5月6日～令和2年8月18日生まれのお子さん(生後3～6カ月)と保護者 ②令和元年11月6日～令和2年2月18日生まれのお子さん(生後9～12カ月)と保護者 ※対象者には個別にご案内します。	とき	11月18日(水)
		ところ	総合ケアセンターゆくり
		持ち物	母子健康手帳、バスタオル、アンケート、歯ブラシ(②のみ)

予防接種

接種できる日	未就学児   毎週水曜日 14時～15時(この時間は一般診療休み) 小学生～19歳   毎週月・金曜日 9時～12時、14時～17時 毎週水曜日 9時～12時、15時～17時
予約 受付・接種場所	あつまクリニック ☎27-2422 京町15 前の週の金曜日までに予約が必要です(予約受付時間：9時～12時、14時～17時)
持ち物	印鑑、母子健康手帳、予診票

◎予約時は、予防接種専用サイトで予約の可否を確認してください。  
 サイト内の予防接種と母子手帳の接種履歴に相違がある場合などは、住民課健康推進グループ(保健師)までご連絡ください。

ワクチン	対象者	標準的な接種期間と回数
B型肝炎	生後2カ月～1歳未満	(初回)27日以上空けて2回 (追加)1回目終了後から20週以上空けて1回
ヒブ	生後2～60カ月未満	(初回)生後2～7カ月未満(27日以上空けて3回) (追加)初回後7～13カ月空けて1回
小児肺炎球菌	生後2～60カ月未満	(初回)生後2～7カ月未満(27日以上空けて3回) (追加)生後12～15カ月未満(初回後60日以上空けて1回)
四種混合 (ジフテリア・破傷風・百日咳・ポリオ)	生後3～90カ月未満	(初回)生後3～12カ月未満に20～56日空けて3回 (追加)初回後12～18カ月空けて1回
BCG	生後5カ月～1歳未満	生後5～8カ月未満に1回
MR混合 (麻しん・風しん)	①生後12～24カ月まで ②平成26年4月2日～平成27年4月1日生まれ(小学校就学前の1年間)	①、②ともに1回
水痘(水ぼうそう)	生後12～36カ月未満 ※すでに罹患済みの場合は対象外	(初回)生後12～15カ月未満に1回 (追加)初回後6～12カ月空けて1回
おたふくかぜ(任意)	1～3歳未満 ※任意ですが町独自の助成により無料 ※すでに罹患済みの場合は対象外	1歳以上で1～2回
日本脳炎	3～9歳 ※特例で20歳未満まで接種可(詳しくは町保健師にお問い合わせください)	(1期初回)3歳：6～28日空けて2回 (1期追加)4歳：1期初回終了後約1年空けて1回 (2期)9歳：1回
小児マヒ(ポリオ)	生後3～90カ月未満 ※生ポリオワクチン(2回)および四種混合ワクチンをすでに受けている場合は不要	(初回)生後3～12カ月未満に3回 (追加)初回後12～18カ月空けて1回
ロタウイルス (ロタリックス) ※10月より定期接種	令和2年8月1日以降生まれで、生後6週～24週未満 ※ロタテック(5価)の接種を希望される場合は町保健師にお問い合わせください	27日以上あけて2回

こころの相談

こんなこと、ありませんか。  
 「眠れない」「人の視線が気になる」  
 「人に会いたくない」「以前よりイライラする」

とき 10月16日(金)、11月20日(金)  
 10時～15時(一人あたり50分程度)

ところ 総合ケアセンターゆくり

本人やご家族のこころの健康について臨床心理士が相談に応じます。



町では、災害情報や町からのお知らせが放送される「防災行政無線」を無償貸与しています。

「もしものとき」は明日かもしれない | 問い合わせ 総務課 情報防災グループ ☎ 27-2481

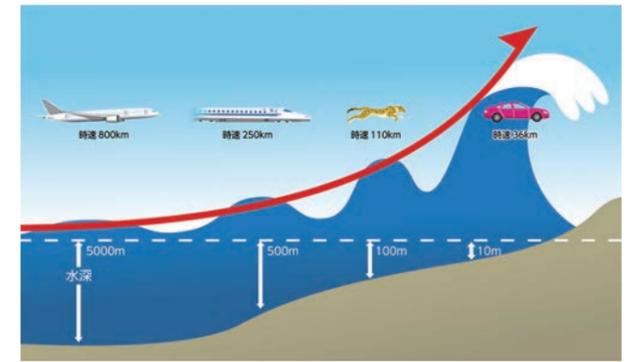
# 防災のページ 津波の防災対策について



11月5日は、「津波防災の日」および「世界津波の日」です。津波の「津」とは、船着き場や渡し場を示す港を意味しています。すなわち「津波」とは、津（港）に押し寄せる、異常に大きい波を表しています。津波は、海底で発生する地震に伴う海底地盤の隆起・沈降や海底における地すべりなどにより、その周辺の海水が上下に変動することによって引き起こされるものです。発生した海水面の動き（上下動）が特に大規模なものであれば、海岸に達すると破壊力の大きな大津波となります。

## 津波の速さ

○津波は水深の深いところほど、速度が速く、陸地に近付くにつれ、津波高が徐々に高くなります。津波はとても速いので、津波を見てから逃げたのでは間に合いません。地震による揺れが無い場合や揺れが感じにくい場合にも大きな津波が来襲する可能性があります。



○津波の威力は、通常の波浪に比べ水の塊となる波が押し寄せるため、大変大きなものとなります。

## 津波警報が出たら

○津波警報などは、テレビ、ラジオ、携帯電話などで知ることができます。

### 【津波情報の種類】

情報種類	津波注意報	津波警報	大津波警報		
			想定される津波の高さ	定性表現	数値
	表記しない	高い	巨大		
	1m (0.2m-1m)	3m (1m-3m)	5m (3m-5m)	10m (5m-10m)	10m越 (10m-)

**注意** 津波警報が出ている間は絶対に戻ってはいけません!!  
津波は、繰り返し襲ってきますので、津波警報等が解除されるまで安全な場所から離れないでください。

## より高いところを目指して逃げましょう!

目指すところは、避難所ではなく「避難場所」

沿岸にお住まいの方だけでなく、旅行される方も滞在先の「津波ハザードマップ」で避難場所を確認しておきましょう。

日ごろからいろいろな場合を考えて、避難経路やいざという時の行動などをご家族や周りの人と話し合っておくことが大切です。



## 情報ひろば INFORMATION

☎: 電話 ☒: Eメール 🏠: ホームページ 📠: ファックス

### 年末調整について

給与所得者の所得税および復興特別所得税は、通常、事業所が行う年末調整で清算されます。

本年度中に扶養親族などに異動があった方や保険料（生命、地震など）を支払った方は、諸控除の申請書を勤務先に提出してください。

なお、令和2年分年末調整説明会は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止および参加される源泉徴収義務者の皆さまの安全を考慮し、開催を中止します。ご不便をおかけしますが、ご理解をお願いします。

年末調整に関する各種情報は、国税庁ホームページの年末調整特集ページをご覧ください。

🏠 <https://www.nta.go.jp/users/gensen/hencho/index.htm>

### 労働者個人と使用者間のトラブル解決を支援します

北海道労働委員会では、退職の強要や賃金の引き下げ、各種ハラスメントなど、労働者個人と使用者の間で発生した労働問題に関するトラブルについて、その解決を支援する「個別的労使紛争のあっせん」を行っています。

労働問題について専門知識や経験を持つ、弁護士や大学教授などの公益委員、労働組合役員などの労働者委員、企業の経営者などの使用者委員が三人一組であっせん員となり、労働者側と

使用者側の両者から事情を聴き、紛争内容に応じた助言などを行って双方の歩み寄りによる解決を目指します。

申請は簡単で無料です。秘密厳守の上、迅速に対応します。札幌近郊以外の方には、現地に向いて申請受け付けやあっせんを行いますので、お気軽にご相談ください。

### ■一般の労働相談

道の労働相談ホットライン（☎0120-81-6105）をご利用ください。社会保険労務士が対応します。

受付時間▽月曜～金曜日17時～20時、土曜日13時～16時、祝日・年末年始を除く

### ■あっせん窓口（相談・申請）

場所・問い合わせ▽北海道労働委員会事務局調整課（☎011-20415667、札幌市中央区北3西7道庁別館10階）  
※事前に連絡してください。  
受付時間▽月曜～金曜日8時45分～17時30分（祝日・年末年始を除く）  
🏠 <http://www.pref.hokkaido.lg.jp/td/sms/>

### 自衛官等募集

・自衛官候補生  
受付期間：11月13日（金）まで（必着）  
12月11日（金）まで（必着）  
・防衛大学校学生（一般）  
受付期間：10月22日（木）まで（必着）  
自衛隊札幌地方協力本部 苫小牧出張所  
☎0144-32-33725

### 11月の運転免許証更新時講習の日程

苫小牧市交通安全センターで行っている運転免許証更新時講習（優良）の日程をお知らせします。その他の講習日程（一般、違反、初回）については、下記までお問い合わせください。

10時30分～11時	2日（月）、4日（水）、9日（月） 11日（水）、12日（木）、16日（月） 17日（火）、19日（木）、20日（金） 24日（火）、30日（月）
13時30分～14時	5日（木）、10日（火）、25日（水） 27日（金）

（一社）苫小牧地区交通安全協会 ☎0144-33-1458

### マチの善意 町社会福祉協議会へ寄付

### 町税 今月の納期

科目	納期
町道民税 第2期	11月2日（月）

お支払いには、便利な口座振替をご利用ください。

問い合わせ 住民課 税務グループ ☎26-7871

### こぶしの湯 あつま イベントカレンダー 11月

日	月	火	水	木	金	土
	2	3	4	5	6	7
	3倍	⊗	⊕	⊖	3倍	
8	9	10	11	12	13	14
⊕	⊖	⊗	⊕	⊖ 3倍	2倍	
15	16	17	18	19	20	21
⊕	3倍	⊗	⊕	⊖		
22	23	24	25	26	27	28
⊕ 3倍	⊖	⊗	⊕ 2倍	風呂 3倍	⊕	
29	30					
⊕	⊖					

- ⊕ 毎週日曜▷ちびっこデー：小学生はサービス券2枚
- ⊖ 毎週月曜▷シルバーデー：65歳以上はあつまるカードポイント3倍
- ⊗ 毎週火曜▷メンズデー：男性はサービス券2枚
- ⊕ 毎週水曜▷高齢者無料入浴券の日：町交付の無料入浴券ご利用でヘルシーセットが750円→550円
- ⊖ 木曜▷レディースデー：女性はサービス券2枚
- ⊕ 最終金曜▷町民の日：誕生月の町民はレストラン利用で入浴無料
- ・2と6のつく日はあつまるカードポイント3倍
- ・5のつく日は町交付の無料券利用であつまるカードポイント5倍
- ・毎月26日は風呂の日：あつまるカードポイント3倍、サービス券2枚

10月1日（木）～11月30日（月）はシェフのお勧め季節限定メニュー

問い合わせ こぶしの湯あつま ☎26-7126

※イベントは予告なく、変更となる場合がございます。

「こんにちは」。店舗事務所の奥から響く優しい声。笑顔に包まれた姿がのれんから現れると、一瞬で緊張感がほぐれました。ゆったりとした語り口が、安心感を生み、人柄の良さも加わって自然と会話が進みます。市街地の一角で商売を始めて今年で31年。町商工会女性部長として、36人の仲間と共に地域の活性化に力を注いでいる上田さんに話を聞きました。



町商工会女性部長  
うえだ てるみ  
上田 輝美さん(60歳)

一致団結 走り続ける

札幌市出身で、結婚後に出産して町に移り住みました。「厚真に来て、今年で40年。すっかり町民です」。当初は、専業主婦で、町商工会との関わりはほとんどありませんでした。近所付き合いが増え、10年以上前に2代前の女性部長の勧めで商工会活動に参加。理事や副部長を歴任して部長になり、現在、2期6年目を迎えています。部員は30歳代から80歳代と幅広く、「何かあると一致団結するのが

女性部の自慢です」と目を輝かせました。

平成30年9月の胆振東部地震。「何かしなければ」と考えていた矢先、女性部員が自発的に集まり、避難所での炊き出しを始めました。「音頭を取った訳ではないのに、皆さんが集まったの。すごい仲間だなんて感動しました。私の誇りです」と胸を張りました。

「女性部の活動は、「あつま国際雪上3本引き大会」や「あつま田舎まつり」、「少年サッカー大会」、「盆踊り」での出店のほか、花壇整備や町内清掃活動、3年に1度の電話帳作りなどだそうです。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響で、今年は1月の「あつま国際雪上3本引き」を最後に事業は中止。女性部設立40年の節目に遭遇した「試練」でしたが、「結束力を高めよう」との声が上がり、10月に記念旅行を実施することになりました。活動は停滞していましたが、知恵を出し合う機会にしたいと考え、上田さんは「社会貢献に役立つ活動を模索したい」と話してくれました。

「田んぼが黄金色に輝く今の季節が大好き」と上田さん。美味しい新米に思いを馳せるといいます。日常生活の中に、四季を感じさせる自然が溶け込んでるのが、厚真の魅力とキツパリ。「人懐っこくて、住みやすい町。皆さんが手を取りながら暮らせるように、これからも走り続けます」。

あなたにとっての  
愛すべき厚真を投稿してください



フェイスブック  
@atsumatownhokkaido



インスタグラム  
atsumalovers

ハッシュタグ#atsumaloversをつけてフェイスブックまたはインスタグラムに投稿してください。

# ATSUMA LOVERS